

京都市告示第251号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和元年7月19日

京都市長 門川大作

- 1 道路の種類 府道  
 供用開始の期日 告示の日  
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
渋谷山科停車場線	山科区西野今屋敷町1番地の2地先から 同区竹鼻地藏寺南町28番地の1地先まで	旧	メートル 19.80	メートル 7.00 ~ 7.65
		新	19.80	7.00 ~ 7.24

- 2 道路の種類 市道  
 供用開始の期日 告示の日  
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
西院北部緯2号線	中京区壬生上大竹町14番地の1地先内	旧	メートル 3.10	メートル 6.00 ~ 10.95
		新	3.10	6.00 ~ 11.05
山科西野経3号線	山科区西野今屋敷町1番地の2地先から 同町1番地の3地先まで	旧	40.80	4.63 ~ 4.86
		新	40.80	7.09 ~ 7.20
山科御陵経4の3号線	山科区御陵四丁野町41番地の7地先から 同町41番地の4地先まで	旧	18.70	4.40 ~ 4.80
		新	18.70	6.00 ~ 6.70

東洞院通	下京区東塩小路町847番地の1地先内	旧	14.10	10.74 ~ 10.96
		新	14.10	10.74 ~ 10.96
皆山緯6号線	下京区東塩小路町847番地の1地先内	旧	14.50	4.44 ~ 4.80
		新	14.50	4.44 ~ 5.60
大原野100号線	長岡京市井ノ内的田3番地の1地先から 同町1番地の1地先まで	旧	56.60	32.00
		新	56.60	34.50 ~ 38.85

(建設局土木管理部道路明示課)